

施設等利用給付認定について

国の制度に基づき幼稚園・保育園・認定こども園等を利用している3～5歳児(教育部分については、満3歳以上)および0～2歳児の住民税非課税世帯等の子どもの保育料や施設・事業の利用料等が無償となります(給食費・教材費・行事費等の実費料金は対象外)。

なお、利用する施設やサービスにより、「施設等利用給付認定」の手続きが必要となりますので、新たに施設・事業の利用を検討されている人は、【下表】を確認の上、右記申請受付期間に忘れず申請してください。

■施設等利用給付認定の手続き
認定区分により申請要件が異なります。また、利用する施設・事

業により無償化の対象となる料金および各料金の月額上限が異なります。

詳細については、窓口で配布している「施設等利用給付認定申請要項」で確認してください(申請要項はホームページにも掲載しています)。

■必要書類

- ①施設等利用給付認定申請書
- ②保育を必要とする理由の確認書類(2号認定または3号認定を希望する場合のみ)

※必要書類は保育・幼稚園課窓口、市ホームページから入手可。

■申請受付期間 令和4年4月1日からの認定を希望する場合、3月18日(金)までに申請してください。

手続きが必要な人	・満3歳以上で私学助成対象の私立幼稚園に在園している、または入園予定の人
手続きが必要な可能性のある人	・幼稚園・認定こども園の預かり保育事業を利用している、または利用予定の人 ・認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業等を利用している、または利用予定の人
その他	・企業主導型保育事業所を利用している、または利用予定の人 ※内容・手続きは各事業所で確認してください。

問保育・幼稚園課(☎983-1107)

国民健康保険料等の負担を軽減

■非自発的失業者の保険料軽減
会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減します(申請要)。

- ▶対象 次のすべての要件を満たす人
・離職時点65歳未満
・雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定されている

※雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コード(右記QRコード)を確認します。

▶軽減方法 失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います。

※給与所得以外の所得や失業者本人以外の国保加入者の給与所得は対象外です。

▶軽減期間 離職日翌日の属する月から翌年度末の間
(例)令和2年3月31日から令和3年3月30日までに失業した人は次の通りです。

国保料＝離職日翌日の属する月から令和3年度まで

高額療養費負担限度額等＝離職月の翌月から令和4年7月まで

※他の健康保険への加入等により、国保の資格を喪失した時点で軽減終了。

▶手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証
※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は、公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

■その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。

▶手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証
※失業等により前年より所得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。

■一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

▶減免期間 原則年間3カ月以内(医師の意見書により最大6カ月まで延長可)

▶手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書など加入者全員の収入状況等を証明できる書類、通帳
※要件など詳しくはお問い合わせください。

問国保医療課(☎983-2962)

子育て すくすく 2月



●子ども・子育て支援センター
すくすくの杜(☎972-1085)

●子育て支援センター
あいあいポケット(☎983-8747)

●第二子育て支援センター
そよかぜ(☎981-5009)

センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談、育児の情報交換の場を無

料で提供しています(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります)。詳しくは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

▶開設日＝月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶休館日＝祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

子育て講座

あいあいポケット

目カセラビー▶22日(火)午前10時30分～11時30分
対象 妊婦さんと生後2カ月～

就学前の親子15組 1日～
持ち物 ハンドタオル
絵本講座～これからの時代変化と子どもと本▶25日(金)午前10時30分～11時30分
対象 妊婦さんと生後2カ月～
就学前の親子15組 1日～
持ち物 筆記用具

いろいろな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日程
サロン	ひよこサロン(A) お母さん同士で気軽におしゃべり 時間:Aは午前10時～11時、Bは午前10時30分～11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月からの親子	16日(水) あいあいポケット 1日～(7組)
	そよかぜサロン(B)	15日(火) そよかぜ 1日～(5組)
あそびの広場	手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介 時間:午前10時30分～11時30分 対象:妊婦さんと1歳半～就学前の親子	4日(金) 竹園児童センター 14日～(10組)
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び 時間:午前10時30分～11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳半くらいの親子	3月2日(水) 橋本児童センター 14日～(10組)
お話の出前	絵本の読み聞かせ 時間:午前10時30分～11時30分 対象:生後6カ月～就学前の親子	9日(水) 橋本児童センター 1日～(5組)
		21日(月) 橋本公民館 1日～(7組)

園開放日
時間午前10時～11時30分(▲は午前10時～11時、■は午前10時30分～11時30分、▼は午前11時～正午)。
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



園名	日程
保育園 男山☎982-0701	25日(金)▲ベビーマッサージ
認定こども園	有都☎981-0873 月～金:育児相談(電話受付) ※午前10時～11時30分、午後1時30分～4時。
	歩学園幼稚園☎971-5687 2日(水)■節分製作 7日(月)■屋上あそび 17日(木)■園庭開放
	22日(火)■ふれあい遊び
	早苗幼稚園☎981-2268 16日(水)▼みんなであそぼう



大きな～れ

雲井 希奏ちゃん(0歳)

家族みんなで待ってたよ。笑顔いっぱいすくすく育ちますように。

問秘書広報課(☎983-1087)

上野の匠 碧大くん(1歳)
匠翔くん(3歳)



「大好き～!ぎゅっ～!」と兄ちゃんの熱いハグ!

はじめての絵本



センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。
対象講座参加日に生後4カ月～1歳の誕生日までのお子さんとその保護者
日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。